

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年8月23日

京都市長 榎 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年2月7日 第3498号

平成19年4月27日 変第1618号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨鳥居本化野町12番地の20, 12番地の99及び12番地の100

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区嵐山山ノ下町22番地の17

宗教法人 念佛宗三寶山無量壽寺

代表役員 西川俊男

(都市計画局都市景観部開発指導課)